

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【会社名】	株式会社カワサキ
【英訳名】	Kawasaki & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川崎 治
【本店の所在の場所】	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
【電話番号】	072-439-8011（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 池田 喜章
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
【電話番号】	072-439-8011（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 池田 喜章
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社カワサキ (所在地) 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

1【提出理由】

当社は、2020年10月14日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社であるオーアンドケイ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	オーアンドケイ株式会社
本店の所在地	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番19号
代表者の氏名	代表取締役社長 川崎 治
資本金の額	10,000千円(2020年8月期)
純資産の額	129,649千円(2020年8月期)
総資産の額	263,462千円(2020年8月期)
事業の内容	身の回り品の小売、賃貸・倉庫事業

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2018年8月期	2019年8月期	2020年8月期
売上高(千円)	218,338	143,460	105,124
営業利益(千円)	11,215	16,546	14,158
経常利益(千円)	11,727	16,864	20,328
当期純利益(千円)	5,882	10,625	14,036

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	株式会社カワサキ
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	相手会社は当社100%出資の連結子会社であります。
人的関係	役員の兼任があります。
取引関係	一部製品で取引があります。

(2) 吸収合併の目的

オーアンドケイ株式会社は、当社がその全発行済株式を保有する完全子会社であり、主に当社より身の回り品等を仕入れて、直営店、インターネットサイトにて販売しております。また、併せて不動産の賃貸、倉庫業も行っております。

このたび、組織運営の効率化を図り経営効率をさらに高めることを目的として、当該子会社を吸収合併することといたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

① 合併の方法

当社を存続会社、オーアンドケイ株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

② 吸収合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

③ その他の吸収合併契約の内容

合併契約の内容は、末尾記載の「合併契約書」の通りです。

(4) 合併比率の算定根拠等

本合併に際して新株式の発行、新株式の割当ては行わないため、該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社カワサキ
本店の所在地	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 川崎 治
資本金の額	564,300千円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	身の回り品等の卸売業 賃貸・倉庫事業、太陽光発電事業

以上

合 併 契 約 書

株式会社 カワサキ（大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号。以下「甲」という。）及びオーアンドケイ株式会社（大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番19号。以下「乙」という。）は、合併に関し次の契約を締結する。

第1条（合併）

甲は、乙と合併し、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を所有しているため、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付は行わないものとする。

第3条（甲の資本金等）

合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第4条（合併効力発生日）

甲及び乙の合併効力発生日は2020年12月1日とする。但し、この日までに合併に関し必要な手続きが終了しないとき、その他止むを得ない事情があるときは甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第5条（会社財産の引継ぎ）

乙は合併効力発生日までにおける計算を明確にして、合併効力発生日において財産及び権利義務の一切を甲に引き継ぐものとする。

第6条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員のうち合併効力発生日現在在籍する者を甲の従業員として引き続き雇用する。但し、勤続年数については乙におけるそれぞれの年数を引き継ぎ、その他の取り扱いについては甲乙協議のうえ定める。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後合併効力発生日にいたるまで、善良なる管理者の注意をもってその財産の管理及び業務の運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような事項については、予め甲乙協議のうえこれを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後合併効力発生日にいたるまでの間において天災地変その他の事由により甲又は乙の資産あるい

は経営状態に著しい変動が生じたときは甲乙協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（費用負担）

合併実行にいたるまでの手続にかかる費用は、甲乙協議のうえ負担者を定める。

第10条（退職慰労金）

乙は、合併に際して退任するそれぞれの役員に対して退職慰労金を支給しない。

第11条（本契約の効力）

本契約は法令に定められた関係官庁等の許認可がない場合には、その効力を失うものとする。

第12条（規定外事項）

本契約に規定するもののほか、合併に関し必要な事項は、この契約の趣旨に基づいて甲乙協議のうえこれを決定するものとする。

以上本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙署名又は記押印のうえ、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2020年10月14日

甲 大阪府泉北郡忠岡町新浜二丁目9番10号
株式会社 カワサキ
代表取締役 川崎 治

乙 大阪府泉北郡忠岡町新浜二丁目9番19号
オーアンドケイ株式会社
代表取締役 川崎 治